

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6220819号
(P6220819)

(45) 発行日 平成29年10月25日(2017.10.25)

(24) 登録日 平成29年10月6日(2017.10.6)

(51) Int.Cl.

F 1

A 6 1 F	13/49	(2006.01)	A 6 1 F	13/49	3 1 1 Z
A 6 1 F	13/496	(2006.01)	A 6 1 F	13/49	3 1 2 Z
A 6 1 F	13/51	(2006.01)	A 6 1 F	13/496	
A 6 1 F	13/514	(2006.01)	A 6 1 F	13/51	
			A 6 1 F	13/514	3 2 1

請求項の数 7 (全 19 頁)

(21) 出願番号	特願2015-128307 (P2015-128307)
(22) 出願日	平成27年6月26日 (2015.6.26)
(65) 公開番号	特開2017-6576 (P2017-6576A)
(43) 公開日	平成29年1月12日 (2017.1.12)
審査請求日	平成29年7月26日 (2017.7.26)

早期審査対象出願

(73) 特許権者	000115108 ユニ・チャーム株式会社 愛媛県四国中央市金生町下分182番地
(74) 代理人	110000176 一色国際特許業務法人
(72) 発明者	中嶋 海陽 香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内
(72) 発明者	梨子木 健人 香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 吸收性物品

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

縦方向と横方向と前後方向とを有する吸收性物品であって、前記縦方向に沿った吸收性本体と、前記横方向に沿ったベルト部と、を有し、一対の脚回り開口部が形成されており、前記縦方向の上方側から前記一対の前記脚回り開口部に向かって、前記横方向外側へ傾斜した、少なくとも前記吸收性本体及び前記ベルト部を接合する一対の接合部が、前方及び後方にそれぞれ設けられており、

前記吸收性本体は、

液体を吸收する吸收体と、

前記吸收体よりも肌側に配置された液透過性の肌側シートと、

前記吸收体よりも非肌側に配置された外装シートと、

前記吸收体と前記外装シートとの間に配置された液不透過性の非肌側シートと、を有し、

前記前後方向のうち少なくとも一方側における前記一対の前記接合部の前記横方向の間に、別体シート部材が設けられており、

前記別体シート部材は、前記吸收性本体のうちの前記吸收体が設けられていない領域と重なる部分を有し、

前記別体シート部材は、前記吸收体よりも前記肌側に設けられている

10

20

ことを特徴とする吸収性物品。

【請求項 2】

請求項1に記載の吸収性物品であって、

前記別体シート部材は、前記吸収性本体に接合されていない非接合部を前記縦方向の下端側に有し、

前記非接合部と前記吸収性本体との間には、前記縦方向の下方に開口する空間が形成されている

ことを特徴とする吸収性物品。

【請求項 3】

請求項2に記載の吸収性物品であって、

10

前記非接合部には、弾性部材が前記横方向に伸長された状態で接合されていることを特徴とする吸収性物品。

【請求項 4】

縦方向と横方向と前後方向とを有する吸収性物品であって、

前記縦方向に沿った吸収性本体と、

前記横方向に沿ったベルト部と、を有し、

一対の脚回り開口部が形成されており、

前記縦方向の上方側から前記一対の前記脚回り開口部に向かって、前記横方向外側へ傾斜した、少なくとも前記吸収性本体及び前記ベルト部を接合する一対の接合部が、前方及び後方にそれぞれ設けられており、

20

前記吸収性本体は、

液体を吸収する吸収体と、

前記吸収体よりも肌側に配置された液透過性の肌側シートと、

前記吸収体よりも非肌側に配置された外装シートと、

前記吸収体と前記外装シートとの間に配置された液不透過性の非肌側シートと、を有し、

前記前後方向のうち少なくとも一方側における前記一対の前記接合部の前記横方向の間に、別体シート部材が設けられており、

前記別体シート部材は、前記吸収性本体のうちの前記吸収体が設けられていない領域と重なる部分を有し、

30

前記別体シート部材は、前方側における前記一対の前記接合部の前記横方向の間、及び後方側における前記一対の前記接合部の前記横方向の間に、それぞれ設けられており、

前記前方側の前記別体シート部材及び前記後方側の前記別体シート部材のうちいずれか一方は、前記吸収体よりも前記非肌側に設けられ、他方は、前記吸収体よりも前記肌側に設けられている

ことを特徴とする吸収性物品。

【請求項 5】

請求項4に記載の吸収性物品であって、

前記一方の前記別体シート部材は、少なくとも一部に色が付された状態で前記外装シートよりも前記非肌側に設けられており、

40

前記前方側における前記一対の前記接合部の前記横方向の間の領域の色と前記後方側における前記一対の前記接合部の前記横方向の間の領域の色とが異なっていることを特徴とする吸収性物品。

【請求項 6】

請求項1～5のいずれかに記載の吸収性物品であって、

前記吸収性本体のうちの前記吸収体が設けられていない領域は、非伸縮領域であることを特徴とする吸収性物品。

【請求項 7】

請求項1～6のいずれかに記載の吸収性物品であって、

前記別体シート部材は、前記一対の接合部によって、前記吸収性本体及び前記ベルト部

50

と一体に接合されていることを特徴とする吸收性物品。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、吸收性物品に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、吸收性物品として、一つのウエスト開口部及び一対の脚回り部を有する、いわゆるパンツ型の使い捨ておむつが知られている。例えば、特許文献1には、脚回り部の外側縁に沿ってレッグギャザー部が形成された吸收性本体（おむつ本体）と、吸收性本体の幅方向の両側に配設された一対のウエストベルトとを備えたものが開示されている。

【0003】

特許文献1に記載の使い捨ておむつにおいて、吸收性本体は、着用者の肌に接する側に配設された透液性表面シートと、着用者の肌に接する側とは反対側に配設された不透液性裏面シートと、透液性表面シート及び不透液性裏面シートの間に封入された液吸收体とを積層して構成されている。一対のウエストベルトはそれぞれ、長手方向の両端が吸收性本体の幅方向の両端縁にそれぞれ接合されている。一対の接合部分は、幅方向の外側に向かって傾斜している。これら一対の接合部分の幅方向の間において、吸收性本体は、液吸收体が設けられていない領域を有している。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開平9-290003号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

特許文献1に記載のものでは、着用者の腹側中央及び背側中央に相当する一対の接合部分の幅方向の間において、吸收性本体が、液吸收体が設けられていない領域、すなわち液吸收体が設けられている領域よりも剛性の低い領域を有していることにより、着用時において当該剛性の低い領域によれや皺が発生しやすい。そのため、着用者の肌にフィットしづらく、着用者へ違和感を与えること、外観上の印象が損なわれたりする等の問題が生じやすかった。

【0006】

本発明は、上記のような問題に鑑みてなされたものであって、その目的とするところは、吸收性本体におけるよれや皺の発生を抑制して、フィット性を向上させると共に、外観上すっきりとした印象を与えることが可能な吸收性物品を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記目的を達成するための主たる発明は、縦方向と横方向と前後方向とを有する吸收性物品であって、前記縦方向に沿った吸收性本体と、前記横方向に沿ったベルト部と、を有し、一対の脚回り開口部が形成されており、前記縦方向の上方側から前記一対の前記脚回り開口部に向かって、前記横方向外側へ傾斜した、少なくとも前記吸收性本体及び前記ベルト部を接合する一対の接合部が、前方及び後方にそれぞれ設けられており、前記吸收性本体は、液体を吸収する吸収体と、前記吸収体よりも肌側に配置された液透過性の肌側シートと、前記吸収体よりも非肌側に配置された外装シートと、前記吸収体と前記外装シートとの間に配置された液不透過性の非肌側シートと、を有し、前記前後方向のうち少なくとも一方側における前記一対の前記接合部の前記横方向の間に、別体シート部材が設けられており、前記別体シート部材は、前記吸收性本体のうちの前記吸収体が設けられていない領域と重なる部分を有し、前記別体シート部材は、前記吸収体よりも前記肌側に設けら

10

20

30

40

50

れていることを特徴とする吸収性物品である。本発明の他の特徴については、本明細書及び添付図面の記載により明らかにする。

【発明の効果】

【0008】

本発明によれば、吸収性本体におけるよれや皺の発生を抑制して、フィット性を向上させると共に、外観上すっきりとした印象を与えることが可能となる。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】本発明の第1実施形態に係るおむつの外観を示す概略斜視図である。

【図2】図2Aは吸収性本体の長手方向に沿って伸長させた状態のおむつを示す平面図であり、図2Bは図2AのIIB-IIB線断面図である。

10

【図3】図3Aは製造工程の途中におけるおむつの展開状態を示す平面展開図であり、図3Bは図3AのIIIB-IIIB線断面図である。

【図4】図4A及び図4Bはおむつの概略平面図であり、図4Aはおむつを前方から見た場合、図4Bはおむつを後方から見た場合を示している。

【図5】おむつを縦方向に切断した場合の断面模式図である。

【図6】図6A及び図6Bは、本発明の第2実施形態に係るおむつを示し、図6Aは製造工程の途中におけるおむつの展開状態を示す平面展開図であり、図6Bは図6AのVIB-VIB線断面図である。

【図7】本発明の第2実施形態に係るおむつを縦方向に切断した場合の断面模式図である。

20

【図8】本発明の第3実施形態に係るおむつを縦方向に切断した場合の断面模式図である。

【発明を実施するための形態】

【0010】

本明細書及び添付図面の記載により、少なくとも以下の事項が明らかとなる。

【0011】

縦方向と横方向と前後方向とを有する吸収性物品であって、前記縦方向に沿った吸収性本体と、前記横方向に沿ったベルト部と、を有し、一対の脚回り開口部が形成されており、前記縦方向の上方側から前記一対の前記脚回り開口部に向かって、前記横方向外側へ傾斜した、少なくとも前記吸収性本体及び前記ベルト部を接合する一対の接合部が、前方及び後方にそれぞれ設けられており、前記吸収性本体は、液体を吸収する吸収体と、前記吸収体よりも肌側に配置された液透過性の肌側シートと、前記吸収体よりも非肌側に配置された外装シートと、前記吸収体と前記外装シートとの間に配置された液不透過性の非肌側シートと、を有し、前記前後方向のうち少なくとも一方側における前記一対の前記接合部の前記横方向の間に、別体シート部材が設けられており、前記別体シート部材は、前記吸収性本体のうちの前記吸収体が設けられていない領域と重なる部分を有する吸収性物品が明らかとなる。

30

【0012】

このような吸収性物品によれば、着用者の腹側中央及び背側中央に相当する一対の接合部の間に設けられた別体シート部材が、吸収体が設けられていない領域、すなわち吸収体が設けられている領域よりも剛性の低い領域、と重なる部分を有しているため、当該吸収体が設けられていない領域の剛性が高まり、着用時における吸収性本体のよれや皺の発生を抑制してフィット性を向上させることができる。これにより、外観上も、すっきりとした印象を与えることができる。

40

【0013】

かかる吸収性物品であって、前記別体シート部材は、前記吸収体よりも前記非肌側に設けられていることが望ましい。

【0014】

このような吸収性物品によれば、例えば尿などの排泄液を吸収する吸収体よりも非肌側

50

に別体シート部材が設けられている場合、吸収体が設けられた領域と重なる部分を別体シート部材が有していてもよく、別体シート部材が吸収体よりも肌側に設けられた場合（吸収体が設けられた領域と重ならないように考慮すべき場合）と比べて、より大きい別体シート部材を用いることが可能となるため、吸収性本体のより広い領域において剛性が高まり、着用時におけるよれや皺の発生をより抑制してフィット性を向上させることができる。これにより、外観上も、よりすっきりとした印象を与えることができる。

【0015】

かかる吸収性物品であって、前記別体シート部材は、前記吸収体と前記外装シートとの間に設けられていることが望ましい。

【0016】

このような吸収性物品によれば、別体シート部材が吸収体と外装シートとの間に設けられており、外部に露出していないため、外観において、別体シート部材が目立つことなく、よりすっきりとした印象を与えることができる。

【0017】

かかる吸収性物品であって、少なくとも一部に色が付された前記別体シート部材が、前記外装シートよりも前記非肌側に設けられており、前方側における前記一対の前記接合部の前記横方向の間の領域の色と後方側における前記一対の前記接合部の前記横方向の間の領域の色とが異なっていることが望ましい。

【0018】

このような吸収性物品によれば、色の異なる別体シート部材を外装シートよりも非肌側に設けることにより、別体シート部材が外部から容易に視認できるようになるため、当該別体シート部材に付された色を基にして本吸収性物品の前後方向の判断がしやすくなる。

【0019】

かかる吸収性物品であって、前記別体シート部材は、前記吸収体よりも前記肌側に設けられていることが望ましい。

【0020】

このような吸収性物品によれば、別体シート部材が吸収体よりも肌側に設けられており、外部に露出していないため、外観において、別体シート部材が目立つことなく、よりすっきりとした印象を与えることができる。

【0021】

かかる吸収性物品であって、前記別体シート部材は、前記吸収性本体に接合されていない非接合部を前記縦方向の下端側に有し、前記非接合部と前記吸収性本体との間には、前記縦方向の下方に開口する空間が形成されていることが望ましい。

【0022】

このような吸収性物品によれば、非接合部と吸収性本体との間に縦方向の下方に開口する空間が形成されていることにより、吸収性本体の表面を伝った尿等を当該空間にて受け止めることができ、尿等の漏れを抑制することができる。さらに、例えば本吸収性物品に吸収パッドを用いるような場合であっても、当該空間に吸収パッドの長手方向の端部を収容することができるため、吸収パッドを収容する空間を別途設ける必要がない。

【0023】

かかる吸収性物品であって、前記非接合部には、弾性部材が前記横方向に伸長された状態で接合されていることが望ましい。

【0024】

このような吸収性物品によれば、非接合部と吸収性本体との間に形成された空間に例えば吸収パッドの長手方向の端部を収容する場合であっても、非接合部に弾性部材が接合されていることにより非接合部が横方向に収縮し、当該空間内に収容される吸収パッドの端部との間の隙間が埋まるため、吸収パッドの端部の当該空間内からの抜け落ちを抑制することができる。

【0025】

かかる吸収性物品であって、前記別体シート部材は、前方側における前記一対の前記接

10

20

30

40

50

合部の前記横方向の間に、及び後方側における前記一対の前記接合部の前記横方向の間に、それぞれ設けられており、前記前方側の前記別体シート部材及び前記後方側の前記別体シート部材のうちいずれか一方は、前記吸収体よりも前記非肌側に設けられ、他方は、前記吸収体よりも前記肌側に設けられていることが望ましい。

【0026】

このような吸収性物品によれば、前方側と後方側とにおいて、別体シート部材を設ける位置を変えることにより、前方側及び後方側の構造の違いを基にして着用時における本吸収性物品の前後方向の判断がしやすくなる。

【0027】

かかる吸収性物品であって、前記一方の前記別体シート部材は、少なくとも一部に色が付された状態で前記外装シートよりも前記非肌側に設けられており、前記前方側における前記一対の前記接合部の前記横方向の間の領域の色と前記後方側における前記一対の前記接合部の前記横方向の間の領域の色とが異なっていることが望ましい。

【0028】

このような吸収性物品によれば、吸収体よりも非肌側に設けられた別体シート部材に色を付して、外装シートよりもさらに非肌側に設けることにより、別体シート部材が外部からより簡単に確認できるようになるため、当該別体シート部材に付された色を基にして着用時における本吸収性物品の前後方向の判断がよりしやすくなる。

【0029】

かかる吸収性物品であって、前記吸収性本体のうちの前記吸収体が設けられていない領域は、非伸縮領域であることが望ましい。

【0030】

このような吸収性物品によれば、吸収性本体のうちの吸収体が設けられていない領域では、伸縮性を有しない非伸縮領域であるため、肌側シートが横方向に伸縮せず、着用者の肌にフィットしづらい。その結果、着用時において肌側シートと着用者の肌との間に隙間が生じて、よれや皺がより発生しやすい。そこで、当該吸収体が設けられていない領域と重なる部分を別体シート部材が有することで、当該吸収体が設けられていない領域の剛性が高まり、着用時におけるよれや皺の発生を抑制してフィット性を向上させることができる。これにより、外観上も、すっきりとした印象を与えることができる。

【0031】

かかる吸収性物品であって、前記別体シート部材は、前記一対の接合部によって、前記吸収性本体及び前記ベルト部と一体に接合されていることが望ましい。

【0032】

このような吸収性物品によれば、別体シート部材、吸収性本体、及びベルト部を、一対の接合部において一体に接合することにより、着用時における肌との接触や摩擦等の影響によって別体シート部材が吸収性本体から外れてしまうといった事態を抑制して、当該影響に左右されることなく、吸収体が設けられていない領域の剛性を高めることができる。

【0033】

= = = 第1実施形態 = = =

本発明の第1実施形態に係る吸収性物品の一例として、パンツ型の使い捨ておむつ1(以下では、単におむつ1とする)について説明する。

【0034】

<おむつ1の全体構成>

おむつ1の全体構成について、図1～図3を参照して説明する。

【0035】

図1は、本発明の第1実施形態に係るおむつ1の外観を示す概略斜視図である。

【0036】

このおむつ1は、着用時において図1に示されるようなパンツ型の形状をしている。パンツ型の状態において、おむつ1は、互いに直交する「縦方向」と「横方向」と「前後方向」とを有している。なお、縦方向のうち、着用者の胴回り側を上側(上方)とし、着用

10

20

30

40

50

者の股下側を下側（下方）とする。また、前後方向のうち、着用者の腹側を前側（前方）とし、着用者の背側を後側（後方）とする。

【0037】

おむつ1は、縦方向に沿った吸収性本体2及びレッグギャザー部32と、横方向に沿ったベルト部31とを有している。おむつ1の縦方向の上側には胴回り開口部HBが形成され、横方向の両側には一対の脚回り開口部4が形成されている。

【0038】

吸収性本体2は、帯状であり、例えば尿等の排泄液を吸収して保持する吸収体21を内部に備えている。図1に示すように、パンツ型の状態のおむつ1では、前方の上方側に吸収性本体2の長手方向の一端側が位置しており、着用者の股下を介して後方の上方側に吸収性本体2の長手方向の他端側が位置している。なお、図1では、吸収体21を破線で示している。

10

【0039】

ベルト部31は、本実施形態では、おむつ1の縦方向の上方側において、吸収性本体2の横方向の両側にそれぞれ設けられている。ベルト部31には、横方向に伸縮可能な複数の糸ゴム31aが縦方向に並んで配置されている。レッグギャザー部32は、吸収性本体2の横方向の両側にそれぞれ設けられている。レッグギャザー部32には、縦方向に伸縮可能な複数の糸ゴム32aが横方向に並んで配置されている。ベルト部31に配置された糸ゴム31aやレッグギャザー部32に配置された糸ゴム32aの作用によって、おむつ1が着用者の胴回りや脚回りにフィットする。

20

【0040】

一対の脚回り開口部4の周縁40は、一対のベルト部31の縦方向の下縁と一対のレッグギャザー部32の横方向の外縁とによって形成されている。なお、必ずしも一対のベルト部31の下縁及び一対のレッグギャザー部の外縁によって一対の脚回り開口部4の周縁40を形成する必要はなく、例えば一対のベルト部31の縦方向の下端部及び一対のレッグギャザー部32の横方向の外端部に別のシート部材等が設けられ、当該別のシート部材等の縁によって一対の脚回り開口部4の周縁40が形成されていてもよい。

20

【0041】

おむつ1の前方には、縦方向の上方側（胴回り開口部HB）から脚回り開口部4に向かって横方向の外側へ傾斜した第1接合部51が、横方向に並んで一対設けられている。同様にして、おむつ1の後方には、縦方向の上方側から脚回り開口部4に向かって横方向の外側へ傾斜した第2接合部52が、横方向に並んで一対設けられている。第1接合部51及び第2接合部52は、吸収性本体2の横方向の外側端部とベルト部31の横方向の内側端部とを接合している。

30

【0042】

一対の第1接合部51の横方向の間、及び一対の第2接合部52の横方向の間にはそれぞれ、別体シート部材が設けられている。図1では、一対の第1接合部51の横方向の間に設けられた別体シート部材（第1別体シート部材61）のみを示す。また、図1において、第1別体シート部材61を網掛けで示し、第1別体シート部材61によって隠れた吸収性本体2の部分を破線で示している。なお、当該別体シート部材の詳細については、後述することとする。

40

【0043】

次に、おむつ1を吸収性本体2の長手方向に沿って伸長させた状態における各部材の構成について、図2A及び図2B、ならびに図3A及び図3Bを参照して説明する。

【0044】

図2Aは、吸収性本体2の長手方向に沿って伸長させた状態のおむつ1を示す平面図であり、図2Bは、図2AのIIB-IIB線断面図である。図3Aは、製造工程の途中におけるおむつ1の展開状態を示す平面展開図であり、図3Bは、図3AのIIIB-IIIB線断面図である。

【0045】

50

おむつ1は、製造工程の最終段階では図2Aに示すような平面状態である。平面状態のおむつ1は、互いに直交する「長手方向」と「横方向」と「厚さ方向」とを有している。平面状態のおむつ1の長手方向は、吸収性本体2の長手方向に沿った方向であり、図1に示すようなパンツ型の状態のおむつ1の縦方向に対応する方向である。しかしながら、厳密には、パンツ型の状態のおむつ1の縦方向と平面状態のおむつ1の長手方向とは若干意味が異なるため、必要に応じて「パンツ型の状態での縦方向」、「平面状態での長手方向」等、両者を区別して扱う。

【0046】

なお、図2Aにおいて、おむつ1を吸収性本体2の長手方向に沿って伸長させた状態とは、おむつ1に配置された各弹性部材（例えば、ベルト部31に配置された糸ゴム31aやレッグギャザー部32に配置された糸ゴム32a等）による収縮力に抗しておむつ1を長手方向に伸長させた場合において、各弹性部材が配置されている部分において実質的に皺やギャザーが視認できなくなる程度まで伸長させた状態のことをいう。したがって、吸収性本体2の長手方向に伸長させた状態におけるおむつ1の形状は、各弹性部材による収縮力が発現していない状態において平坦に延びているおむつ1の形状と同じである。

10

【0047】

以下の説明では、おむつ1を長手方向に伸長させた状態において、着用者の腹側にあたる側を長手方向の前側、着用者の背側にあたる側を長手方向の後側とする。平面状態のおむつ1の横方向は、パンツ型状態のおむつ1の横方向と同じ概念である。平面状態のおむつ1の厚さ方向は、長手方向及び横方向に直交する方向であり、着用者の肌と接触する側を「肌側」とし、その反対側を「非肌側」とする。

20

【0048】

図2A及び図2Bに示すように、平面状態のおむつ1において、吸収性本体2の横方向の両側に一対のレッグギャザー部32が配置され、吸収性本体2の一部及びレッグギャザー部32と厚さ方向の肌側に重なるように一対のベルト部31が配置されている。

【0049】

このように配置されたベルト部31及びレッグギャザー部32は、本実施形態では、図3Aに示すように、長手方向に延びる折り返し線FLでシート部材3を横方向の内側に折り返すことによって形成されている。換言すれば、シート部材3は、ベルト部31と、レッグギャザー部32とを備えている。図2A及び図3Aでは、折り返し線FLを二点鎖線で示している。

30

【0050】

図2B及び図3Bに示すように、シート部材3は、例えば不織布等の柔軟なシート部材を厚さ方向に二枚重ねにして形成され、その間には糸ゴム（例えばベルト部31側の糸ゴム31aやレッグギャザー部32側の糸ゴム32a）等の弹性部材が長手方向に伸長された状態で配置されている。

【0051】

図3Bに示すように、ベルト部31の横方向の外側端部領域は、第1ベルト端部折り返し線FLb1及び第2ベルト端部折り返し線FLb2（図3Aに示す）にて横方向の内側に2回折り返され、ホットメルト接着剤等で当該折り返し状態に固定されている。すなわち、第2ベルト端部折り返し線FLb2は、図2Aにおいて、ベルト部31の横方向内側端部31eiとなる部分であり、胴回り開口部HBの周縁となる部分である。

40

【0052】

胴回り開口部HBをこのような端部折り畳み構造とすることにより、おむつ1を着用する際に、着用者の胴周りにおけるストレスを軽減することができる。ただし、当該横方向端部領域は必ずしも上述のような折り畳み構造とされていなくても良い。

【0053】

図2Aに示すように、ベルト部31には、横方向の外側端部310（折り返し線FL）において一部が切り欠かれた切り欠き41が形成されている。同様に、レッグギャザー部32には、横方向の外側端部320（折り返し線FL）において一部が切り欠かれた切り

50

欠き 4 2 が形成されている。

【 0 0 5 4 】

ベルト部 3 1 側の切り欠き 4 1 とレッグギャザー部 3 2 側の切り欠き 4 2 とが組み合わされることによって、脚回り開口部 4 (図 1 参照) が形成される。本実施形態では、ベルト部 3 1 及びレッグギャザー部 3 2 はシート部材 3 に備わっているため、ベルト部 3 1 側の切り欠き 4 1 及びレッグギャザー部 3 2 側の切り欠き 4 2 (脚回り開口部 4) は、シート部材 3 を厚さ方向に貫通する貫通穴によって形成されている。また、図 2 A 及び図 3 A に示すように、ベルト部 3 1 側の切り欠き 4 1 の形状とレッグギャザー部 3 2 側の切り欠き 4 2 の形状とが多少異なっているが、必ずしもこれに限らず、同一形状であってもよい。

10

【 0 0 5 5 】

吸収性本体 2 は、図 2 B 及び図 3 B に示すように、液体を吸収して保持する吸収体 2 1 と、吸収体 2 1 よりも厚さ方向の肌側に配置された肌側シート 2 2 と、吸収体 2 1 よりも厚さ方向の非肌側に配置された外装シート 2 3 と、吸収体 2 1 と外装シート 2 3 との間に配置された非肌側シート 2 4 とを有している。

【 0 0 5 6 】

吸収体 2 1 は、液体吸収性素材が所定の形状 (例えば、平面視略砂時計形状) に成形された吸収性コアと、当該吸収性コアの外周面を被覆するコアラップシートとを備えている。液体吸収性素材としては、パルプ纖維等の液体吸収性纖維や、高吸収性ポリマー (所謂 S A P) 等の液体吸収性粒状物を例示できる。コアラップシートとしては、ティッシュペーパーや不織布等の液透過性シートを使用可能である。なお、吸収体 2 1 は、必ずしも吸収性コア及びコアラップシートを備えている必要はなく、液体を吸収して当該液体を内部に保持できる素材で形成されればよい。

20

【 0 0 5 7 】

肌側シート 2 2 は、例えばエアスルー不織布等の液透過性の柔軟なシート部材で形成されている。外装シート 2 3 は、例えば不織布等のシート部材で形成されている。なお、外装シート 2 3 は、必ずしも液透過性のシート部材である必要はなく、例えば液不透過性のフィルム等で形成されていてもよい。図 2 B 及び図 3 B に示すように、外装シート 2 3 は、吸収性本体 2 を構成する各部材の中で厚さ方向の最も非肌側に配置されている。非肌側シート 2 4 は、例えばポリエチレン (P E) フィルム又はポリプロピレン (P P) フィルム等の液不透過性のシート部材で形成されている。

30

【 0 0 5 8 】

肌側シート 2 2 、外装シート 2 3 、及び非肌側シート 2 4 は、各平面サイズが、吸収体 2 1 の長手方向の両端及び横方向の両端から突出するようなサイズである。したがって、吸収性本体 2 は、長手方向の両端及び横方向の両端にそれぞれ、吸収体 2 1 が設けられていない領域を有している。本実施形態では、当該吸収体 2 1 が設けられていない領域は、弾性部材等が配置されていない非伸縮領域である。なお、吸収体 2 1 が設けられていない領域は、必ずしも非伸縮領域である必要はない。

【 0 0 5 9 】

吸収体 2 1 、肌側シート 2 2 、外装シート 2 3 、及び非肌側シート 2 4 は、それぞれ厚さ方向に隣り合う部材と例えばホットメルト接着剤等の接着剤で接合されている。当該接着剤の塗布パターンとしては、パターンやスパイラルパターン、ストライプパターン等が挙げられる。これは、他の接着剤の塗布パターンについても同様である。

40

【 0 0 6 0 】

図 2 A に示すように、平面状態のおむつ 1 の長手方向において、前方に位置する一対の第 1 接合部 5 1 の横方向の間に第 1 別体シート部材 6 1 が、後方に位置する一対の第 2 接合部 5 2 の横方向の間に第 2 別体シート部材 6 2 が、それぞれ設けられている。パンツ型の状態のおむつ 1 では、前後方向の前方側 (着用者の腹側) における一対の第 1 接合部 5 1 の横方向の間に第 1 別体シート部材 6 1 が、前後方向の後方側 (着用者の背側) における一対の第 2 接合部 5 2 の横方向の間に第 2 別体シート部材 6 2 が、それぞれ設けられて

50

いることとなる。

【0061】

なお、パンツ型の状態のおむつ1において、必ずしも、前後方向の前方側に第1別体シート部材61が、後方側に第2別体シート部材62が、それぞれ設けられている必要はなく、前後方向のうち少なくとも一方側における一対の接合部の横方向の間に別体シート部材が設けられていればよい。

【0062】

図2A及び図3Aに示すように、第1別体シート部材61及び第2別体シート部材62は、吸收性本体2のうちの吸收体21が設けられていない領域と重なる部分を有している。当該吸收体21が設けられていない領域は、吸收体21が設けられている領域よりも剛性が低いため、おむつ1の着用時においてよれや皺が発生しやすい。

10

【0063】

さらに、本実施形態では、前述したように、当該吸收体21が設けられていない領域が非伸縮領域であるため、当該非伸縮領域では肌側シート22が横方向に伸縮せず、着用者の肌にフィットしづらい。その結果、おむつ1の着用時において、肌側シート22と着用者の肌との間に隙間が生じ、吸收性本体2によれや皺がより発生しやすい。

【0064】

そこで、第1別体シート部材61及び第2別体シート部材62が、当該吸收体21が設けられていない領域と重なる部分を有することにより、当該吸收体21が設けられていない領域の剛性が高まり、おむつ1の着用時における吸收性本体2のよれや皺の発生を抑制してフィット性を向上させることができる。これにより、おむつ1の外観上も、すっきりとした印象を与えることができる。

20

【0065】

図2B及び図3Bに示すように、第2別体シート部材62は、吸收体21よりも厚さ方向の非肌側に設けられている。具体的には、第2別体シート部材62は、吸收体21と非肌側シート24との間に設けられているが、これに限らず、少なくとも吸收体21よりも非肌側に設けられていればよい。また、本実施形態では、第1別体シート部材61も、第2別体シート部材62と同様に、吸收体21よりも非肌側に設けられている。第1別体シート部材61及び第2別体シート部材62の詳しい位置関係については、後述することとする。

30

【0066】

このように、第1別体シート部材61及び第2別体シート部材62が吸收体21よりも非肌側に設けられている場合には、図2A及び図3Aに示すように、第1別体シート部材61及び第2別体シート部材62は、吸收体21が設けられた領域と重なる部分を有していてもよい。

【0067】

一方、第1別体シート部材61及び第2別体シート部材62が吸收体21よりも肌側に設けられている場合(第2実施形態の場合)には、第1別体シート部材61及び第2別体シート部材62は、吸收体21が設けられた領域に重ならないように配置することが望ましい。なぜなら、第1別体シート部材61及び第2別体シート部材62が着用者の排泄口と吸收体21との間に介在することにより、吸收体21への液体の円滑な吸収の妨げとなる可能性があるからである。

40

【0068】

したがって、第1別体シート部材61及び第2別体シート部材62が吸收体21よりも非肌側に設けられている場合には、第1別体シート部材61及び第2別体シート部材62が吸收体21よりも肌側に設けられている場合と比べて、より大きなサイズのシート部材を用いることが可能となるため、吸收性本体2のより広い領域において剛性が高まり、おむつ1の着用時における吸收性本体2のよれや皺の発生をより抑制してフィット性を向上させることができる。これにより、おむつ1の外観上も、よりすっきりとした印象を与えることができる。

50

【0069】

第1別体シート部材61及び第2別体シート部材62には、例えば不織布等の通気性のよいシート部材を用いることができ、好ましくはスパンボンド不織布、SMS不織布等の比較的に剛性の高いシート部材がよい。なお、第1別体シート部材61及び第2別体シート部材62は、必ずしも不織布等である必要はなく、少なくとも吸収性本体2のうちの吸収体21が設けられていない領域の剛性を高めることができ可能な部材であればよい。

【0070】

図3Aに示すように、おむつ1の製造工程の途中では、第1別体シート部材61及び第2別体シート部材62はそれぞれ、平面状態でのおむつ1における横方向に長辺を有し、長手方向に短辺を有する長方形形状であり、吸収性本体2及びシート部材3の一部（レッグギャザー部32）と厚さ方向に重なるように配置されている。ただし、当該長方形形状の第1別体シート部材61及び第2別体シート部材62は、配置された際に脚回り開口部4と重ならないように短辺方向の幅が調整されている。また、当該長方形形状の第1別体シート部材61及び第2別体シート部材62は、長辺方向の幅が、横方向に並ぶ折り返し線FLの間の距離と等しく設定されている。

10

【0071】

本実施形態では、第1別体シート部材61は、一対の第1接合部51によって、吸収性本体2及びシート部材3と一緒に接合されている。具体的には、第1別体シート部材61を吸収性本体2及びシート部材3に例えばホットメルト接着剤等の接着剤によって接合させた上で、シート部材3を折り返し線FLで横方向の内側に折り返して一対の第1接合部51を形成する。第1接合部51は、吸収性本体2の長手方向の前端から横方向の外側へ向かって折り返し線FLまで延びている。

20

【0072】

第2別体シート部材62についても、第1別体シート部材61と同様にして、一対の第2接合部52によって、吸収性本体2及びシート部材3と一緒に接合されている。第2接合部52は、吸収性本体2の長手方向の後端から横方向の外側へ向かって折り返し線FLまで延びている。図3Aでは、第1接合部51及び第2接合部52をそれぞれ、一点鎖線で示している。

【0073】

第1接合部51及び第2接合部52における接合方法としては、熱溶着や超音波溶着等の公知の溶着手段が挙げられるが、これに限らず、例えばホットメルト接着剤等の接着剤を用いてもよい。

30

【0074】

なお、第1別体シート部材61及び第2別体シート部材62はそれぞれ、吸収性本体2、ベルト部31、及びレッグギャザー部32と一緒に接合されているが、必ずしもこれに限らず、少なくとも吸収性本体2及びベルト部31と一緒に接合されていればよい。

【0075】

第1別体シート部材61、吸収性本体2、及びベルト部31を一対の第1接合部51において一緒に接合することにより、おむつ1の着用時における肌との接触や摩擦等の影響によって第1別体シート部材61が吸収性本体2から外れてしまうといった事態を抑制し、着用時におけるこのような影響に左右されることなく、吸収体21が設けられていない領域の剛性を高めることができとなる。このことは、第2別体シート部材62についても同様である。

40

【0076】

第1別体シート部材61、吸収性本体2、及びシート部材3を第1接合部51によって接合し、第2別体シート部材62、吸収性本体2、及びシート部材3を第2接合部52によって接合した後、第1接合部51及び第2接合部52よりも横方向の外側に延出する部分を第1接合部51及び第2接合部52に沿って切断することにより、図2Aに示すような平面状態のおむつ1が形成される。

【0077】

50

このような平面状態のおむつ1における一対のベルト部31の横方向の内側端部31eを同士を横方向の外側に向かって引っ張りながら開き、吸収性本体2を長手方向の中央位置CL付近で二つ折りすることにより、図1に示すようなパンツ型のおむつ1として着用可能な状態となる。図2A及び図3Aでは、中央位置CLを一点鎖線で示している。

【0078】

<第1別体シート部材61及び第2別体シート部材62の位置関係について>

次に、第1別体シート部材61及び第2別体シート部材62の位置関係について、図4A及び図4Bならびに図5を参照して説明する。

【0079】

図4A及び図4Bは、おむつ1の概略平面図であり、図4Aは、おむつ1を前方から見た場合、図4Bは、おむつ1を後方から見た場合を示している。図4A及び図4Bでは、吸収体21を破線で示している。図5は、おむつ1を縦方向に切断した場合の断面模式図である。

【0080】

前方側(着用者の腹側)において、一対の第1接合部51の横方向の間に設けられた第1別体シート部材61は、図5に示すように、吸収性本体2の外装シート23よりも非肌側に設けられている。第1別体シート部材61は、表面(外部に露出している側の面)に例えば青色や赤色等の色が付されている。なお、第1別体シート部材61は、必ずしも当該表面全体に色が付されている必要はなく、他に、例えば模様等が施されていてもよい。すなわち、第1別体シート部材61は、少なくとも一部に色が付されていればよい。

【0081】

後方側(着用者の背側)において、一対の第2接合部52の横方向の間に設けられた第2別体シート部材62は、図5に示すように、吸収性本体2の吸収体21と非肌側シート24との間に設けられている。したがって、第2別体シート部材62は外部に露出していないため、外観上、第2別体シート部材62が目立つことがなく、よりすっきりとしたおむつ1の印象を与えることができる。

【0082】

なお、本実施形態では、第2別体シート部材62は、吸収体21と非肌側シート24との間に設けられているが、これに限らず、例えば外装シート23と非肌側シート24との間に設けられていてもよい。

【0083】

図4Aに示すように、おむつ1を前方から見た場合、一対の第1接合部51の横方向の間の領域51aでは、色が付された第1別体シート部材61を確認することができる。一方、図4Bに示すように、おむつ1を後方から見た場合、一対の第2接合部52の横方向の間の領域52aでは、吸収性本体2の外装シート23を確認することができる。これは、前述したように、第2別体シート部材62が吸収性本体2の内部(外装シート23よりも肌側)に配置されていることによる。

【0084】

そして、本実施形態では、外装シート23は着色されておらず、特に模様等も施されていない。つまり、外部からおむつ1を見た場合、当該おむつ1は、第1別体シート部材61以外の部分は着色されていない状態である。

【0085】

したがって、おむつ1は、前方側における一対の第1接合部51の横方向の間の領域51aの色と後方側における一対の第2接合部52の横方向の間の領域52aの色とが異なっている。色が付された第1別体シート部材61が外装シート23よりも非肌側に設けられることにより、着用者は外部から第1別体シート部材61を容易に視認することができるとなり、おむつ1を着用する際、第1別体シート部材61の色を手掛かりとして、おむつ1の前後方向の判断を容易にことができる。

【0086】

ここで、例えば、おむつ1を構成する各部材において、白色の状態を「色を付していな

10

20

30

40

50

い（着色していない）状態」とし、白色以外の色の状態が「色を付している（着色している）状態」と捉えることが可能である。また、「色を付す」ことには、例えば黒色（白色以外の色）の状態が通常であるものに対して白色を付す場合についても含まれるものとする。

【0087】

なお、前方側における一対の第1接合部51の横方向の間の領域51aの色と後方側における一対の第2接合部52の横方向の間の領域52aの色とが異なっているおむつ1の態様については、前述した態様の他にいくつか考えられる。

【0088】

例えば、前方側では、外装シート23よりも非肌側に設けられた第1別体シート部材61を着色せず、後方側では、少なくとも一対の第2接合部52の横方向の間の領域52aにおいて外装シート23に色を付すことも可能である。 10

【0089】

また、必ずしも第1別体シート部材61が外装シート23よりも非肌側に設けられている必要はなく、例えば第1別体シート部材61が吸收体21と外装シート23との間に設けられ、第2別体シート部材62が外装シート23よりも非肌側に設けられていてもよい。この場合、前方側では、一対の第1接合部51の横方向の間の領域51aにおいて外装シート23を着色せず、後方側では、第2別体シート部材62の少なくとも一部に色を付すことも可能である。

【0090】

さらに、必ずしも、第1別体シート部材61及び第2別体シート部材62のうちいずれか一方が外装シート23よりも非肌側に設けられ、他方が吸收体21と外装シート23との間に設けられている必要はなく、例えば、第1別体シート部材61及び第2別体シート部材62のそれぞれが外装シート23よりも非肌側に設けられていてもよい。この場合、第1別体シート部材61の色（例えば赤色）と第2別体シート部材62の色（例えば青色）とを異なる色に着色することで、おむつ1の前後方向を判断することができる。 20

【0091】

その他にも、第1別体シート部材61及び第2別体シート部材62のそれぞれが吸收体21と外装シート23との間に設けられていてもよい。この場合、一対の第1接合部51の横方向の間の領域51aにおける外装シート23の色と一対の第2接合部52の横方向の間の領域52aにおける外装シート23の色とを異なる色にすることで、おむつ1の前後方向を判断することができる。 30

【0092】

ただし、おむつ1の前後方向の判断を容易にするためには、少なくとも第1別体シート部材61及び第2別体シート部材62のうちいずれか一方が外装シート23よりも非肌側に設けられていることが望ましい。

【0093】

おむつ1の前後方向の判断を容易にするための色の付し方について例示してきたが、おむつ1において、前方側における一対の第1接合部51の横方向の間の領域51aの色と後方側における一対の第2接合部52の横方向の間の領域52aの色とが異なっていれば、色の付し方について特に制限はない。 40

【0094】

＝＝＝第2実施形態＝＝＝

次に、本発明の第2実施形態に係るおむつについて、図6A及び図6Bならびに図7を参照して説明する。

【0095】

図6A及び図6Bは、第2実施形態に係るおむつを示し、図6Aは、製造工程の途中におけるおむつの展開状態を示す平面展開図であり、図6Bは、図6AのVI B - VI B線断面図である。図7は、第2実施形態に係るおむつを縦方向に切断した場合の断面模式図である。 50

【0096】

本実施形態に係るおむつは、第1別体シート部材63及び第2別体シート部材64の構成が第1実施形態に係るおむつ1の第1別体シート部材61及び第2別体シート部材62の構成と異なり、その他の構成については同様である。図6A及び図6Bならびに図7において、第1実施形態に係るおむつ1について説明したものと共通する構成要素については、同一の符号を付してその説明を省略する。

【0097】

本実施形態に係るおむつでは、第1別体シート部材63及び第2別体シート部材64は、吸收体21よりも肌側に設けられている。具体的には、図6B及び図7に示すように、第1別体シート部材63及び第2別体シート部材64は、肌側シート22よりもさらに肌側に設けられている。すなわち、着用者がおむつを着用した際には、第1別体シート部材63及び第2別体シート部材64が着用者の肌に接触する。

10

【0098】

これにより、第1別体シート部材63及び第2別体シート部材64が外部に露出していないため、外観上、第1別体シート部材63及び第2別体シート部材64が目立つことがなく、よりすっきりとしたおむつの印象を与えることができる。

【0099】

なお、第1別体シート部材63及び第2別体シート部材64が吸收体21よりも肌側に設けられている場合には、図6Aに示すように、第1別体シート部材63及び第2別体シート部材64はそれぞれ、吸收性本体2のうち吸收体21が設けられた領域に重ならないように配置する必要がある。これにより、当該おむつでは、着用者の排泄口と吸收体21との間において第1別体シート部材63及び第2別体シート部材64が介在しないため、尿等の排泄液を吸收体21にすばやく吸収させることができる。

20

【0100】

図7に示すように、第1別体シート部材63は、吸收性本体2に接合されていない非接合部632を縦方向の下端側に、吸收性本体2に接合された接合部631を非接合部632よりも上方側に、それぞれ有している。第2別体シート部材64は、第1別体シート部材63と同様に、非接合部642を縦方向の下端側に、接合部641を非接合部642よりも上方側に、それぞれ有している。接合部631, 641は、図6Aに示すように、例えばホットメルト接着剤等の接着剤がストライプ状に塗布されることにより、吸收性本体2と接合している。

30

【0101】

図7に示すように、第1別体シート部材63の非接合部632と肌側シート22(吸收性本体2)との間には、縦方向の下方に開口する空間632aが形成され、第2別体シート部材64の非接合部642と肌側シート22(吸收性本体2)との間には、縦方向の下方に開口する空間642aが形成されている。空間632a, 642aはそれぞれ、外部に開放した空間である。

【0102】

このように、第1別体シート部材63の非接合部632と吸收性本体2との間に空間632aが、第2別体シート部材64の非接合部642と吸收性本体2との間に空間642aが、それぞれ形成されていることにより、吸收性本体2の長手方向に沿って肌側シート22の肌側面を伝った尿等の液体を空間632a, 642aにて受け止めることができ、液体の漏れを抑制することができる。なお、この場合、第1別体シート部材63及び第2別体シート部材64は、液体を透過しにくいシート部材であることがより好ましい。

40

【0103】

さらに、例えば帯状の吸收パッド7(図7において二点鎖線で示す)を本実施形態に係るおむつに用いるような場合であっても、当該吸收パッド7の長手方向の一端部73を空間632a内に、他端部74を空間642a内に、それぞれ収容することができるため、吸收パッド7を収容するための収容空間を別途設ける必要がない。すなわち、本実施形態に係るおむつには、別体の吸收パッド7を適用することも可能となる。

50

【0104】

図6Aに示すように、第1別体シート部材63の非接合部632には糸ゴム632bが、第2別体シート部材64の非接合部642には糸ゴム632bが、それぞれ横方向に伸長された状態で接合されていてもよい。図6Aでは、糸ゴム632b, 642bを破線で示している。なお、必ずしも糸ゴムである必要はなく、横方向に伸縮可能な弾性部材であれば特に制限はない。

【0105】

第1別体シート部材63の非接合部632に糸ゴム632bが、第2別体シート部材64の非接合部642に糸ゴム642bが、それぞれ接合されていることにより、第1別体シート部材63の非接合部632及び第2別体シート部材64の非接合部642がそれぞれ横方向に収縮し、空間632a内に収容される吸収パッド7の一端部73との間の隙間、及び空間642a内に収容される吸収パッド7の他端部74との間の隙間が埋まる。これにより、吸収パッド7の一端部73及び他端部74が、空間632a, 642a内から抜け落ちることを抑制することが可能となる。

10

【0106】

＝＝＝第3実施形態＝＝＝

次に、本発明の第3実施形態に係るおむつについて、図8を参照して説明する。

【0107】

図8は、第3実施形態に係るおむつを縦方向に切断した場合の断面模式図である。

20

【0108】

本実施形態に係るおむつは、第1別体シート部材63及び第2別体シート部材64の位置関係が第1実施形態に係るおむつ1の第1別体シート部材61及び第2別体シート部材62の位置関係、ならびに第2実施形態に係るおむつ1の第1別体シート部材63及び第2別体シート部材64の位置関係と異なり、その他の構成については同様である。図8において、第1実施形態に係るおむつ1について説明したものと共通する構成要素については、同一の符号を付してその説明を省略する。

【0109】

本実施形態に係るおむつでは、第1別体シート部材65が吸収体21よりも非肌側に設けられ、第2別体シート部材66が吸収体21よりも肌側に設けられている。具体的には、図8に示すように、第1別体シート部材65が外装シート23よりもさらに非肌側に設けられ、第2別体シート部材66が肌側シート22よりもさらに肌側に設けられている。

30

【0110】

前方側に設けられた第1別体シート部材65の吸収体21に対する配置位置と後方側に設けられた第2別体シート部材66の吸収体21に対する配置位置とを変えることにより、前方側の構造と後方側の構造との違いを手掛かりとして、おむつの前後方向の判断を容易にことができる。

【0111】

なお、他に、第1別体シート部材65が吸収体21よりも肌側に設けられ、第2別体シート部材66が吸収体21よりも非肌側に設けられていてもよい。すなわち、前方側の第1別体シート部材65及び後方側の第2別体シート部材66のうちいずれか一方が吸収体21よりも非肌側に設けられ、他方が吸収体21よりも肌側に設けられていればよい。

40

【0112】

また、第1別体シート部材65は、少なくとも一部に色が付された状態で外装シート23よりも非肌側に設けられている。したがって、本実施形態に係るおむつを前方から見た場合、着用者は色が付された第1別体シート部材65を確認することができ、当該おむつを後方から見た場合、着用者は着色されていない外装シート23を確認することができる。すなわち、本実施形態に係るおむつについても、第1実施形態に係るおむつ1と同様に、前方側における一対の第1接合部51の横方向の間の領域51aの色と後方側における一対の第2接合部52の横方向の間の領域52aの色とが異なっている。

【0113】

50

これにより、本実施形態に係るおむつは、色が付された第1別体シート部材65が外装シート23よりも非肌側に設けられていることにより、着用者は外部から第1別体シート部材65を容易に視認することが可能となり、当該おむつを着用する際、第1別体シート部材65の色を手掛かりとして、当該おむつの前後方向の判断を容易にすることができます。

【0114】

= = = その他 = = =

上記の実施形態は、本発明の理解を容易にするためのものであり、本発明を限定して解釈するためのものではない。本発明は、その趣旨を逸脱することなく、変更、改良され得ると共に、本発明にはその等価物が含まれることは言うまでもない。

10

【符号の説明】

【0115】

1 ... おむつ（吸収性物品）

2 ... 吸収性本体

4 ... 脚回り開口部

21 ... 吸収体

22 ... 肌側シート

23 ... 外装シート

24 ... 非肌側シート

31 ... ベルト部

51 ... 第1接合部

51a ... 一対の第1接合部の横方向の間の領域

52 ... 第2接合部

52a ... 一対の第2接合部の横方向の間の領域

61, 63, 65 ... 第1別体シート部材

62, 64, 66 ... 第2別体シート部材

632, 642 ... 非接合部

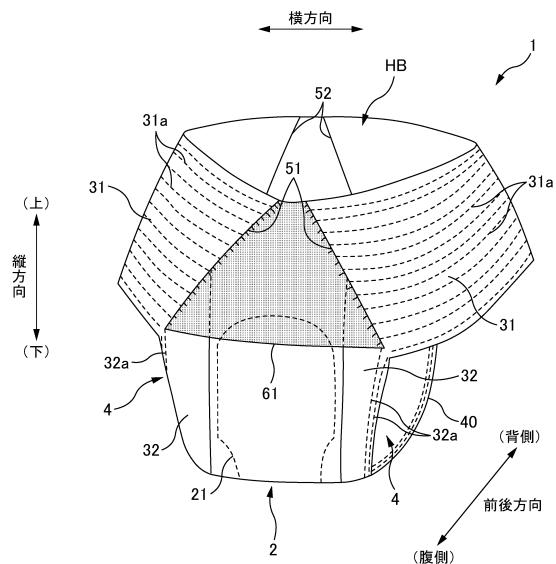
632a, 642a ... 空間

632b, 642b ... 糸ゴム（弾性部材）

20

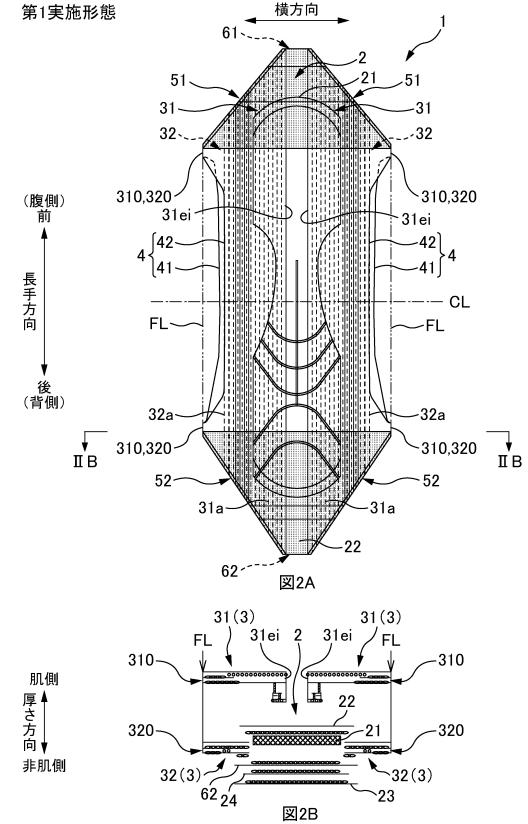
【図1】

第1実施形態

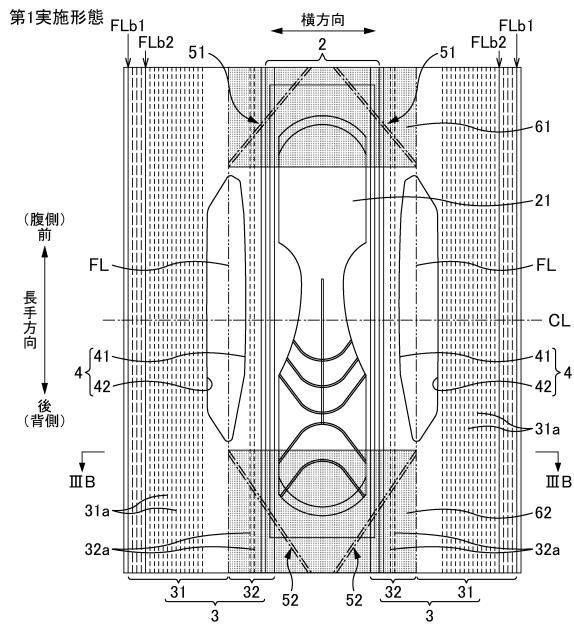
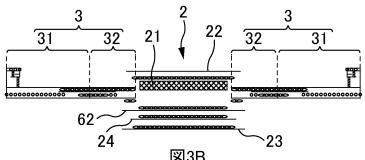


【図2】

第1実施形態

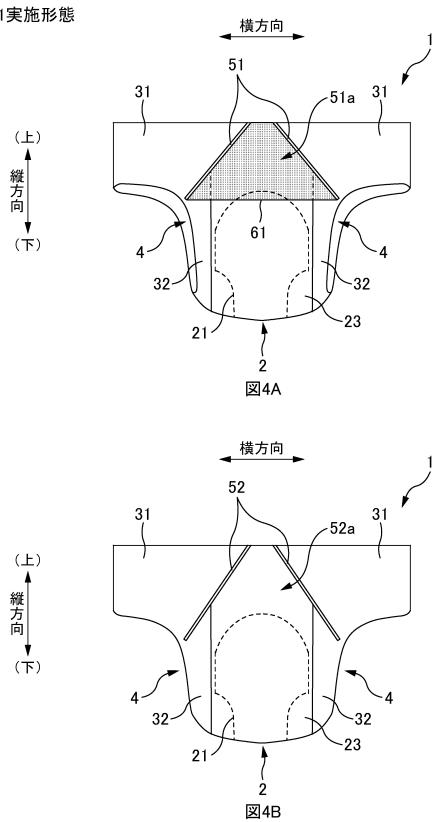


【図3】

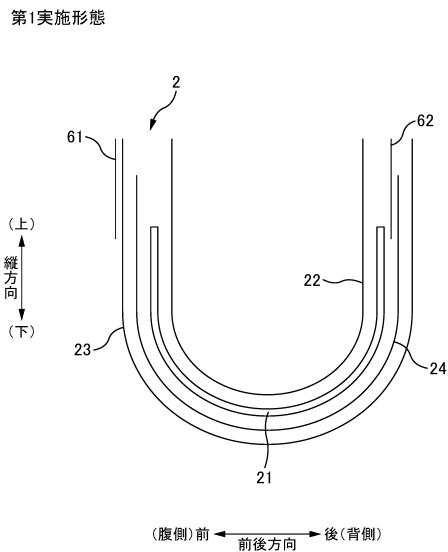
肌側
厚さ方向
非肌側

【図4】

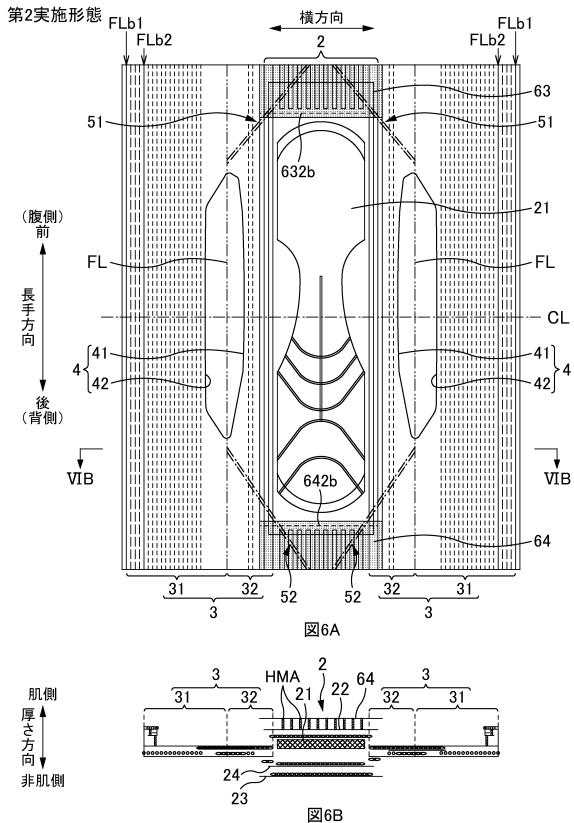
第1実施形態



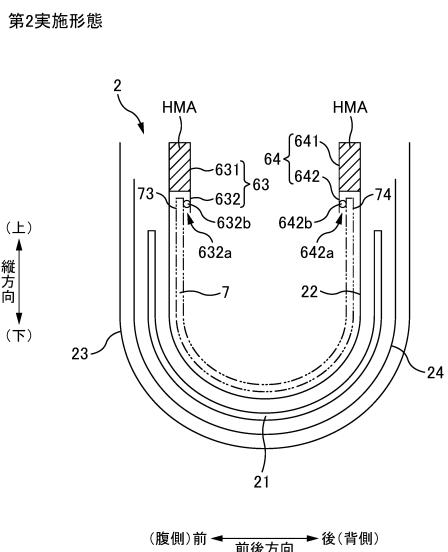
【図5】



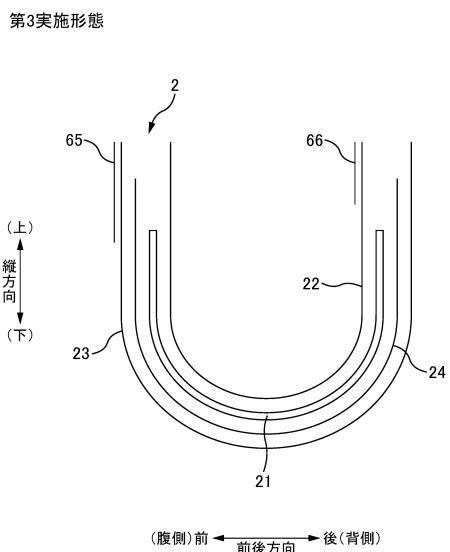
【図6】



【図7】



【図8】



フロントページの続き

(72)発明者 藤本 和也

香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内

(72)発明者 田中 嘉則

香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内

審査官 米村 耕一

(56)参考文献 特開平9-290003 (JP, A)

特開2004-298362 (JP, A)

特開2004-254862 (JP, A)

特開2009-207778 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A61F13/15-13/84

A61L15/16-15/64